

定例教育委員会会議録

平成28年4月25日

境港市教育委員会（平成28年4月25日委員会会議録）

招集年月日 平成28年4月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時25分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 永井 美央
⑥ 赤石 有平

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 小 川 博 史
教育総務課係長 北 野 瑞 拓

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 北 野 瑞 拓

提出議案 議案第12号 境港市渡公民館長の任命について
議案第13号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱に
ついて
議案第14号 境港市社会教育委員の委嘱について
議案第15号 境港市図書館協議会委員の任命について
議案第16号 境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱に
ついて

協議事項 平成28年度予算の概要について
校区審議会の答申について

その他

報告事項 4月の行事報告、5月の行事予定など

酒井委員長 少々早いですが、ただいまから4月の定例教育委員会を始めます。議案第12号、境港市渡公民館長の任命について説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第12号、境港市渡公民館長の任命についてでございます。現在の松本館長が平成18年から館長をしておられますが、このたび新たな館長として早川氏を6月1日付で任命するものです。

酒井委員長 異議等はありませんでしょうか。（異議なし）それでは議案第12号については承認といたします。

続きまして議案第13号、境港市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第13号、境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。境公民館ですが、境小学校の白井校長先生を6月1日付で新たに委嘱したいほか、2名欠員がありましたので、新たに永井悦子氏、村上素子氏を委嘱したく、また誠道公民館も1名欠員がありましたので、岡野貞利氏を新たに委嘱したく提案するものでございます。

上道、中浜公民館については、新しい方が決まりましたら定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

酒井委員長 よろしいでしょうか。（異議なし）それでは議案第13号については承認といたします。

続きまして議案第14号、境港市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第14号、境港市社会教育委員の委嘱についてでござ

ございます。今回4名の方が代わられるということで、それぞれ小中学校については、充て職になっている校長会の関係で交代するものでございます。それぞれ前任者の残任期間となります。小学校PTA連合会長も代わられたので、新たな方に、スポーツ推進委員協議会も4月1日に変更となっておりますので、新たな会長に社会教育委員をお願いしたいというものであります。

酒井委員長

異議等はありませんでしょうか。（異議なし）それでは議案第14号については承認といたします。

続きまして議案第15号、境港市図書館協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第15号、境港市図書館協議会委員の任命についてでございます。小学校の校長先生、高等学校の校長先生、充て職の関係ですが、変更がありましたので、それぞれ渡小学校の嘉賀校長先生、境高等学校の田淵校長先生を任命したいと考えております。

酒井委員長

ご質問等はありませんでしょうか。（異議なし）それでは議案第15号については承認といたします。

続きまして議案第16号、境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第16号、境港市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。先ほどの社会教育委員でもございましたが、スポーツ推進委員協議会の会長が代わられたということで、増岡氏を新たに委員に、小学校の体育連盟の会長も代わられたということで、新たに中浜小学校の築谷校長先生を委員として任命したいと考えております。

酒井委員長

ご質問等はありませんでしょうか。

永井委員

学識経験者の中の方で、住所が松江市の方がおられます

が、問題はないのでしょうか。選考にあたっては市内という制限は特になのでしょうか。

生涯学習課長 体育協会の副会長ということで、委員を委嘱しております。委員には校長先生もおられますので、市内という要件は特につけておりません。

酒井委員長 他にございますか。（異議なし）それでは議案第16号については承認といたします。

以上で提出議案については終わります。

協議事項に入りたいと思います。平成28年度予算の概要について、質問、意見等はございませんでしょうか。

谷田委員 児童クラブの運営事業について、昨年私も長期休業日に利用させていただきまして、その時に感じたことを昨年度からこの場で話をさせていただいておりますが、長期休業日の利用時間が8時半からスタートということで、通常の学校の登校と違って、保護者が同伴で連れて行かないといけない、しかも8時半にならないと児童クラブの玄関が開かないという状況であったので、8時半から始業になる会社にお勤めの方には不都合が生じる部分もあるのかなというところで、この点については見直しの検討も必要ではないのかなという話をさせてもらっていたんですけど、予算も含めて平成28年度の改正点はあるのでしょうか。

佐々木教育長 開始時間については8時半で変わりはありません。ただし1～2名の職員を30分早く出させますので、8時には鍵が開け、30分前の受け取りができるようにしています。

赤石委員 同じ児童クラブのことで、6年生までの実施について、以前伺った際には、優先順位や人数を調べて順番を決めて、2校ずつ増やしていき、最終的に7校で1～6年生まで実施するとのことでしたが、今後について、実施の

順番は決まっているのでしょうか。また2校ずつの決定をどのようにしたのでしょうか。

佐々木教育長

一度にたくさん児童クラブの指導員を募集してもなかなか集まらないという状況がございますので、実施にあたっては、段階的に考えており、今年度で、外江小、境小、誠道小と各中学校区に1つずつ、来年度は上道小、余子小、最後に中浜小と渡小で実施する予定としております。中浜小については、一番厳しいところでありまして、子どもの人数が多く、しらぎく会館を使っておりますが、1人の子どもに必要な面積が決まっておりますので、定員をオーバーしますとお断りをしないとイケない。このことも勘案しまして、状況を見ながらの実施を考えております。目標としましては、全校で6年生までの児童クラブを平成30年度までに整備することが法律で示されていますので、それに従って準備をしていくこととしております。

赤石委員

校区ごとに2校ずつ増やしていくということですね。

谷田委員

校区審議会に関することですが、報償費について11人となっておりますが、前回いただいた資料や本日の資料をみると15人構成メンバーとなっておりますが、11人になっている理由は。

学校教育課長

学校の校長先生については、報償費はいらないので、4名分は計上しておりません。

赤石委員

国際理解教育推進事業ということで、予定では根室に行くとのことですが、領土問題であれば、むしろ境港の子どもたちにとっては竹島の問題の方が身近に感じるのではないのでしょうか。北方領土の問題は教科書にも載っており大事なことだと思いますが、境港の子どもたちに国際理解や領土問題を認識させるのであれば、やっぱり竹島の方が身近に感じる問題ではないかなと思います。な

ぜ根室になったのでしょうか。

佐々木教育長

根室には領土問題の学習のためだけに行くというわけではありません。国際理解教育は、元々は中国に行っていたものです。中国に行って、広い大陸をしっかりと見させて、視野を広げてやりたいというのが市長の思いでありました。これをずっと続けてまいったのですが、最近の中国ではPM2.5やインフルエンザ等の問題があり、止めにしました。その代わりに東北への研修を3年間行いましたが、震災から5年目を迎えて、また3回行いましたので、このあたりで少し視点を変えて、境港はロシアとの交流関係がございまして、鬼太郎カップ駅伝では、ウラジオストクからチームを招いております。そういうことがありまして、ロシアについて勉強するという事で、根室を選んだということでございます。日本は周りが海ですから国境というのを見ることはないですが、国と国とを分ける線というのを間近に見ることができるので、そういうことも勉強しながら、ロシアとのこれからの付き合いの仕方を考えるという意味で、根室を選ばせていただきました。

赤石委員

難しい問題ではありますが、境港の子にとって、北方領土も大事だけれども竹島は身近な問題かなと感じております。

佐々木教育長

竹島の問題も、昔は扱っていなかった教科書も全部、社会科の教科書ではみんな竹島は扱っております。

酒井委員長

この事業については長く続けていますが、様々な状況に応じていろいろ施策も考えておられるということですのでよろしいでしょうか。その他にございませんでしょうか。

赤石委員

以前も質問させてもらいましたが、財源の問題について、一般財源と基金で予算が執行されるということですが、財政課の判断で同じような事業であっても一般財源であ

ったり、基金であつたりとしていますが、判断基準はあるのでしょうか。前に伺った時には財政課で決定するとの回答でしたが。

生涯学習課長

「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」はふるさと納税制度によるものです。ふるさと納税される方が指定される分類に従って、基金を充てるということになっていきますので、どれに充てるかはある程度財政が考えてその事業ごとに振り分けしています。

赤石委員

ふるさと納税も制度が変わる可能性もあって、仮に財源的に少なくなってきたときに、充てている事業をどうするのか、学校にとって大事な事業は継続してやっていけないといけないと思います。

生涯学習課長

それは当然、一般財源を充ててやっていくと思います。

赤石委員

根本的にこれは臨時的な支出、これは学校教育にとって継続的な支出ということで、継続的なものについてはやはり一般財源の方からという考えの方が、財源を充てた時にすっきりすると思います。

生涯学習課長

これを見る限り、指導補助員というのは他のところではあまりしていないので、ある意味臨時的な関係があって、ふるさと基金が充てられているのだと思っています。おそらく、ふるさと基金では経常的なものには充てていないと思います。例えばテント購入に関しても年数を限られた事業ですので、ある意味臨時的な事業といえると思いますので、それに充てています。

酒井委員長

他にございますか。それでは次に移りたいと思います。校区審議会の答申について、説明をお願いいたします。

学校教育課長

「境港市小中学校編成について（諮問）」という形で資料を付けております。今度1回目の審議会を5月10日

に予定しております。「（１）将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向」、「（２）学校の編成の方向に照らした誠道小学校のあり方」、この２点について教育委員会から諮問をさせていただくこととなっております。理由については、人口減、生徒減がある中で、これから境港市としての学校の規模を見て、どのように編成をしていくのかという点、それから中でもかなり小規模化が進んでいる誠道小学校のあり方について、優先的に、全体の編成の方向に照らし合わせながら、誠道小学校のあり方をどういう具合にしていくのか、審議会の方に諮問をかけたいと考えております。それから資料の方は、先ほども見ていただきましたが、審議会の構成員と第１～５回の予定について示しております。そのあと別途資料につきましては、小学校のこれから就学する予定の子どもの数と、現在の学校別の児童数、２枚目につきましては、誠道小学校の現在の児童数の予想推移、太枠となっているところは複式学級が始まっておりますので、複式学級が推移する状況を示しております。○付の番号は学級数を表しております。それから余子小学校についての児童数の推移を合わせて載せております。誠道小学校の推移と余子小学校の推移を合わせて考えていき、再統合という選択肢を含めた時に資料になると考えております。それから学校配置の地図が載せてございます。通学する範囲として、位置関係がどういうところにあるのかということを含めながら、いろいろな案を再編の中で考えていく、校区で考える、あるいは市全体で考える、距離的なことも考えながら、審議を進めていけたらと考えております。

酒井委員長

今の説明について、質問、意見等はございませんでしょうか。

永井委員

資料にある児童数の推移、学級数について、校区審議会に資料として出す予定でしょうか。余子小学校と誠道小学校だけが載っていると、見られた方が統合ありきとい

う印象を受けないだろうかという懸念があります。

学校教育課長

当然他の校区の一中、三中の方でも、生徒減がありますので、合わせてよその校区の小学校についても資料をつけて、中でも優先的に誠道小学校を審議していただく、という形にしていきたいと考えております。

永井委員

他の学校の様子も合わせてあって、その中の一つというのであれば、十分資料としていいと思いますが、誠道と余子だけというのは、ちょっとあまり印象的に何かよくない気がしますので、ほかの学校のものも添付した方がよいと思います。

学校教育課長

他の小学校の資料も添付させていただきます。

赤石委員

先にもらった資料では、2040年には小学校が1,025人、中学校が547人という数字があるわけですから、永井委員がおっしゃったように、全ての学校が半分近くになるというのであれば、全部の学校を載せた方が、意見も出しやすいと思います。これだと既成事実で合併するというのが前提にあるように感じられます。それと答申の期日について、諮問が「（1）将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向」、「（2）学校の編成の方向に照らした誠道小学校のあり方」の2つありますが、（1）の問題は平成52年に向けて長期的な展望であります。が、（1）と（2）について、8月下旬までには答申をしていただくということでしょうか。

学校教育課長

その予定としております。ただ、（1）については、細かいことまで取り決めすることは難しいかもしれませんが、編成の方向でございますので、たとえば一中校区でまとまるとか、二中校区でまとまるとか、あるいは中学校は将来的には一つにしていくとか、そういう方向性についてはある程度話の中身をつくっていただくというようなことは考えております。案もいくつか示しながら議

論をしていくことになると思います。義務教育学校、一貫校、そういう発想もございますので、そこも含めた審議になろうかと思えます。

赤石委員

予定では8月下旬となっておりますが、任期は2年となっておりますので、これ以降も継続して審議していく考えがあるわけですね。

学校教育課長

10月以降もまた、審議がつながっていく可能性もありますが、一応予定では、5回を区切りとしているところであります。

永井委員

審議会の委員に学校長が4名出ておられますが、ぜひ率直な意見を言っていただきたいと思いますので、校長会でもその旨をお話しいただけたらと思います。やっぱり現場で実際の携わっている方々の声も聴きたいですし、あと保護者の方、学識経験者の方、それぞれの立場の方の率直な意見を伺いたいです。

酒井委員長

以前、最初に境港市全体の方向性について話し合っ、それを基にして、誠道小学校のあり方についてという議論の順番でしたが、今回はまず誠道小学校を議論して、それから境港市の将来像についてということで、順番が変わったように思いますが、理由は为什么呢。

学校教育課補佐

今は案という形で載せていますが、互選で座長になられた方の考え方で進むのではないかと考えております。諮問では、全体像をみて小学校のあり方をと考えておりますが、4回の会の中で誠道小学校の問題が喫緊だということを知っていただいた上で議論していただくことを考えて、第1、2回を誠道小学校の方向性としております。9月にお願いしている答申の中で、誠道小学校についてはある程度形を出していただくために案としてはこのようにしております。ただ、第1回で、検討内容計画の決定としておりますので、その中で第2回以降の内容をど

うするのかということ話し合っていたきたいと考えております。

永井委員 どういう方向に持っていか話し合っていたきたいというのはどこに。

学校教育課補佐 審議会の方で。

永井委員 審議会がどういう方向性で話すのか決めるのですか。

学校教育課補佐 第1、2回の話し合いの方向性というか、話し合いの内容です。一応案としては、この内容としております。

酒井委員長 諮問内容と逆のような感じがします。

学校教育課長 誠道小学校の問題と将来の小中学校の編成のあり方は全く別個のものではなく、将来像を見越したところの中にある誠道小学校のあり方となるので、その部分は乖離したような審議の仕方にはならないような方向付けは必要だと思います。ただ誠道小学校の問題を早めに審議する中でも、当然その中に全体枠の中で、誠道小学校がどうなのかということも議論になると思います。どうしても誠道小学校を考えていくには、将来像なしで統合などにはならないような形になろうかと考えております。

永井委員 そのように諮問にはなっていますが、審議会の内容案では、逆になっています。

学校教育課長 内容案については訂正いたします。

酒井委員長 そのほか、校区審議会について何かございませんでしょうか。

赤石委員 諮問の理由の中に、早急にという言葉が3回も使っており、緊急性が非常に高い内容の文章であるが、期日が定

めていない。期日を定めた方が答申する側の方もよいのではないのでしょうか。

佐々木教育長

8月に第5回の会を開催し、9月末に答申をしていただくこととしておりますが、諸作業等ありますので、期日は9月末くらいを目途にとしたい。状況によっては延びることもあります。できれば9月末にはきちんとしたものを出してもらって、それを基に教育委員会、市長部局とも相談して、対応することとしたい。また、文章についてはもう一度練り直させていただきたい。趣旨はこのままでいかせていただくということによろしいでしょうか。（委員承認）

赤石委員

将来の小中学校の編成の方向については、審議会の中で将来の大きな展望に向けてのものを、半年で結論を出すのは大変かもしれないですが、大丈夫でしょうか。

佐々木教育長

学校教育課長も申しましたが、一つに絞らなくても、例えばこの3つの中で選択していかなければならないというような形になればと思っています。あまり一つに絞ってこれで行きますよというような、中学校1校、小学校3校で行きますよというようなことにはならないと思います。市も子どもが減らないように一生懸命手立てをしていきます。

永井委員

確認ですが、校区審議会の議事録はホームページ上にはアップするのでしょうか。

佐々木教育長

審議会ですから、ホームページにはアップします。

酒井委員長

5月の中旬には開催するという事です。

佐々木教育長

現在5月10日を予定しています。大学の肥後先生の日程を最優先にしています。

酒井委員長

続いて報告事項をお願いいたします。

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

赤石委員

給食費の集金率はどうでしょうか。実施してから半年たっていますが、順調に集まっているのでしょうか。従来の給食費も集めるのが大変だということがあったと思いますが。

教委事務局長

分母が中学校も増えて、1.5 倍の子どもたちがおりますが、昨年度の滞納額と今年度を比べるとやはり増えております。収納に関しては、基本的には督促を出し、督促を出して納期限までに納入されない方に関しては電話、催促、その後自宅訪問等で徴収に努めておりまして、まだ出納閉鎖期間で6月にならないとはっきり示せませんが、昨年と比べて、増えていることは増えていますが、極端には増えていないという状況です。どうしても払われない方については、生活が困窮しているということで、就学援助の相談とか、生活保護も含めて、支援体制に結び付けることとしておりますので、若干増えているとは思いますが。過年度分に関しては、昨年度よりも収納率は高くなっている現状です。ただ、全体的に言うと、どうしても分母、給食を食べる人が多くなっていますので、滞納額については、増えているという状況です。

佐々木教育長

局長がたびたび家庭訪問を行っております。状況に応じて、それぞれの方に対応していただいているところであります。

赤石委員

とんでもない家庭があるとするなら、指導をきちっとしないと、子どもの虐待につながる可能性もあるような気がします。

永井委員

予算のところで聞き漏らしたのですが、給食の配送の車、1台購入費が挙がっておりましたけれども、昨年度いろ

いろ伺った時に、車幅と車の大きさと、運べる容量とが合わなくて、車の選考ができていないと状況でしたけれども、いいものが見つかったのでしょうか。

教委事務局長

昨年度、いろいろ検討して、今のコンテナの大きさを、今は横入れしている状況ですが、縦入れするという条件で、車を検討すると、どうしても4トンの車になる。4トンの車ですと、車幅、幅も長さも当然大きいですので、境港市の各小中学校の道の状況、搬入路を検討する中では、4トンでは搬入できない。どうしても2トン以下の車でないといけない。また、現状4台で運搬していますが、4台フルに使用しています。交通事故とか故障とかイレギュラーな部分が発生すると3台で運搬することとなり、3台で運搬となるとどうしても学校の授業に影響が出るということで、1台は予備が必要ということで、1台を増台させていただいて、5台のローテーションで、予備も含めて運搬する計画です。

永井委員

同じものを購入するということですね。

佐々木教育長

注文してからの製造になりますので、すぐっていうわけにはいきません。

酒井委員長

以上で予定していた議題は終了しましたので、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。